

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成29年3月31日時点）

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
八千代町	水道事業	水道事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
							○	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

人員に余裕がなく、通常業務以外の実施が困難であり、抜本的改革の実施が検討できないため。

（今後の経営改革の方向性等）

事業の性格や当町の事業規模を考慮した場合、完全民営化や民間への事業譲渡は考えられず施設管理や業務の民間委託をしていくことがベターと考える。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
八千代町	下水道事業	公共下水道事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
							○	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

事業開始から日が浅く、下水道管渠施設の整備途上にある。当面は施設整備に集中し、抜本改革については整備の見通しが立ってから取り組む。

(今後の経営改革の方向性等)

供用開始区域の下水道への接続を推進し、使用料収入の確保に努めるとともに、より経済的な整備手法により下水道の整備を行う。現時点では、現行の経営体制・手法を継続し、下水道管渠整備の見通しが立った時点で抜本改革等の検討を行う。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
八千代町	下水道事業	特定環境保全公共下水道事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
							○	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

事業開始から日が浅く、下水道管渠施設の整備途上にある。当面は施設整備に集中し、抜本改革については整備の見通しが立ってから取り組む。

(今後の経営改革の方向性等)

供用開始区域の下水道への接続を推進し、使用料収入の確保に努めるとともに、より経済的な整備手法により下水道の整備を行う。現時点では、現行の経営体制・手法を継続し、下水道管渠整備の見通しが立った時点で抜本改革等の検討を行う。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成29年3月31日時点）

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
八千代町	下水道事業	農業集落排水事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
							○	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

下水処理場等の大規模な施設を持っていないため、民間委託等は難しいと考えており、人力的にも余裕がなく通常業務に注力していることから、現行の経営体制を維持している

（今後の経営改革の方向性等）

完全民営化や民間への事業譲渡は考えられず、現行の経営体制を維持しながら、使用料改定なども含めて経営改革を検討していく。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
八千代町	宅地造成事業	土地区画整理事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
							○	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

現行の体制で運営ができているため。

(今後の経営改革の方向性等)

現行の体制を維持する。